

Ⅲ 重点努力目標

1. 児童の好奇心や意欲をかきたて、自ら学び考える態度を育成する授業の工夫を行い、児童の学力の向上を図る。
 - ①本校児童の学習に係わる実態をしっかりと把握する。（校内研究・国や市の学習状況調査の結果などを通じて）
 - ②授業のねらいの明確化、指導と評価の一体化を大切にし、児童の意欲を引き出すための授業の工夫・改善を行うとともに、教員も相互に学び合う。
 - ③校内研究の充実による教員一人ひとりの授業力の向上を図り、「学び合い」を効果的に取り入れた授業の実践を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて努力する。
 - ④授業のユニバーサルデザイン化、インクルーシブ教育システムを意識した指導方法や環境整備を研修しあい、個別の支援が必要な児童への対応を強化する。
 - ⑤学校司書や学校図書館ボランティアを活用し、学校図書館整備を進めると共に、読書指導をはじめとした図書館教育の充実に努める。
 - ⑥放課後学習サポートティーチャー事業、放課後子ども教室事業を活用し、個別の支援が必要な児童に手厚い学習支援を行う。
 - ⑦よりよい教育課程の編成や評価のあり方を研修する。
 - ⑧家庭学習に対して、全校共通の認識を持ち、家庭への働きかけを積極的に行う。

2. 深い子ども理解のうえにたった児童指導・支援の充実を図る。
 - ①児童指導・支援グループを中心に校内支援体制を築き、教職員全体で情報の共有化と共通理解を図り、一人ひとりの子どものニーズに応じた指導・支援に取り組む。
 - ②教職員が教育相談的な関わりについて研修し、児童の自立を促すような指導・支援を行う。
 - ③基本的な生活習慣等の生活指導については、全職員で統一して指導にあたる。
 - ④PTA、保護者、地域をはじめ、外部機関等との連携を深め、多角的に児童を理解する。
 - ⑤他校種との連携を通して、子どもの育ちを見通したうえでの「今、行うべき指導・支援」を考え、実行する。
 - ⑥児童の支援に関わるさまざまな人材資源を十分に活用する。
（学校支援員・ふれあい相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・教育支援臨時介助員・学習支援員・放課後子ども教室指導員・学生ボランティア等）

3. 保護者や地域に信頼される、安全で安心な学校づくりを行う。
 - ①環境美化（きれいな学校：清掃や環境整備）と同時に、施設設備の計画的な改善整備を行う。
 - ②日常の安全点検をしっかりと行う。
 - ③防災担当を中心に緊急時の対策を検討し、全員で理解し、行動に移せるようにする。
 - ④土曜参観日などで授業を公開するとともに、「学校だより」・HP等学校からの情報発信を積極的に行う。
 - ⑤学校評議員との意見交換や学校評価を参考に、常に改善の方向性をさぐる。
 - ⑥人権と生命の尊重を基盤におき、さまざまな違いを認め合いながら、協力して物事に取り組むような学級づくり・学校づくりを行う。

4. 主体的に関わる教職員集団による、組織的・協働的な学校運営をめざす。
 - ①総括教諭のリーダーシップのもと、グループ制の有効な活用・運営を行う。
 - ②人材育成を考えた学年経営や校務分掌の運営、校内研究の推進を心がける。
 - ③全職員で全校児童をていねいに指導・支援するという視点をしっかりともつ。